

「プロポーザルに関する質問書」の回答

No.	質問内容	回答
1	仕様書の②にインフルエンサーを3名以上起用と記載があり、③に投稿数は合計10投稿以上と記載がありますが、1アカウント10投稿以上ということでしょうか。 それとも、起用したインフルエンサー全体で10投稿以上ということでしょうか。 (例)『1アカウント=10投稿×3』又は『3アカウント=10投稿』	起用したインフルエンサー全体で合計10投稿以上としてください。
2	仕様書の③は、「投稿方法は問わない」ということですが、ストーリーズも投稿のカウントに入るのでしょうか。	ストーリーズは24時間で消えてしまうため1投稿とは認めませんが、利用することは可能です。(カウントされる投稿は、フィード投稿とリール動画のみ)
3	大野市、勝山市共に競争入札資格の期限が切れていて、本業務が決定した場合、契約までに登録をすればいいのでしょうか。	実施要領に記載のとおり、契約までにいずれかの市の資格登録が確認できれば可とします。
4	過去5年以内に公共団体との広告・宣伝の実績がある者と記載がありますが、インフルエンサーの実績ということでいいのでしょうか。 例えば、JA福井県は実績に入るのでしょうか。	公共団体との広告・宣伝と同種の業務実績があれば、インフルエンサーの起用実績は問いません。 JA福井県の実績も可とします。(地方公共団体、公共組合、営造物法人、独立行政法人のほか、公共的団体(農業協同組合、商工会議所等の産業経済団体、老人ホーム、育児院等の厚生社会事業団体、青年団、婦人会等の文化事業団体等公共的な活動を営むものは全て含まれ、法人であるか否かを問わない)との実績も可とします。)